

明らかにした上で、民有林購入事業を継続することが必要であると考えられる。

(意見1-21) 水道水源林の購入計画について

民有林購入事業については、その購入年度に予算を立てているものの、どの程度の期間でどのくらいの購入資金が必要であるかを計画していない。したがって、水道利用者の目線に立ち、情報開示の透明性の観点から、中長期間にわたる今後の購入見通しを作成することを検討されたい。

(2) 未精算の建設仮勘定について

建設仮勘定は、建物や機械装置など有形固定資産の建設又は製作のために支出した金額を、完成するまで仮に計上しておくための勘定科目である。平成25年度末現在、水道事業会計には建設仮勘定が2,083億94百万円(873件)存在しており、それは総資産2兆7,060億45百万円の7.7%を占めている。

水道事業はいわゆる装置産業であることから、水道施設など固定資産の建設・改良工事への投資が多額であり、その工事の期間も比較的長期にわたることから、建設仮勘定が非常に重要な管理対象の一つであると考えられる。

したがって、水道局の建設仮勘定に関する管理状況を把握し、その合規性・有効性・効率性などを検討することが重要になる。

① 本体工事が中止になっている建設仮勘定について

表2-69の建設仮勘定に計上されている業務委託支出額等(4件、帳簿価額28百万円)は、いずれも既に本体工事を中止しているため、当初の建設目的からすれば、その資産性が失われている。このような建設仮勘定は、会計上損失へ振り替えるべきところであるが、過年度からその振替処理が漏れている(過年度から損失が繰り延べられている)。

表2-69 本体工事が中止となっている建設仮勘定

(単位：千円)

工事件名	計上年度	稼働予定	金額
東村山浄水場1 急系ろ過池逆洗管取替工事設計委託	平成18年度	平成19年3月	4,801
小河内貯水池周辺等整備基本設計委託	平成21年度	平成22年3月	3,205
小作浄水場場内給水管取替工事予備設計委託	平成21年度	平成24年3月	1,551
和泉水庄調整所1号槽耐震診断調査委託	平成23年度	平成24年8月	18,669
合計			28,226

(水道局作成資料より監査人が作成)

(指摘1-2) 資産性のない建設仮勘定について

過年度から、資産性がないにもかかわらず損失への振替漏れが生じている建設仮勘定が存在する(4件、帳簿価額28百万円)。その原因は、本体工事が中止となった旨を各所管部署の担当者が水道局経理部に報告することを失念したことにある。

水道局経理部では、建設仮勘定に関する本体工事が中止となった際の報告方法を定めていないことから、各所管部署担当者から水道局経理部へ適時に報告すべく、徹底した報告体制を構築されたい。

また、仮に必要な報告がない場合でも、建設仮勘定に係る工事が中止になっているか、会計上の残高をチェックする体制も構築されたい。

加えて、水道事業に関する工事等多数・長期間であることから、設計費部分など本体工事に関連して発生する付帯支出額を、本体工事と紐づけて一体的に管理する体制も構築されたい。

なお、本体工事が中止になっている本件(建設仮勘定4件、帳簿価額28百万円)は、損失が過年度から繰り延べられていることから、速やかに処理されたい。

② 本勘定への振替漏れが生じている建設仮勘定について

建設仮勘定は、その工事が完了した時点で固定資産の本勘定へ振り替えなければならぬ。しかしながら、表2-70のとおり、平成25年度末現在、その工事が完了しているにもかかわらず、振替漏れとなっている建設仮勘定が存在する(70件、帳簿価額7億29百万円)。

表 2-70 本資産勘定への振替漏れの建設仮勘定

(単位：千円)

計上年度	建設仮勘定計上額
平成19年度	3,987
平成22年度	111,285
平成24年度	24,085
平成25年度	590,543
合計	729,900

(水道局作成資料より監査人が作成)

このような振替漏れが生じた原因は以下のとおりである。

(i) 「事項別施工額一覧リスト」の不備について

【59件、帳簿価額5億85百万円】

「事項別施工額一覧リスト」は、該当年度に施工している工事について執行額及び完成予定年月などを記載するリストである。これを用いることにより、工事の進捗状況を確認して、水道局経理部への報告漏れを防止するとともに、建設仮勘定との照合を行って、固定資産の本勘定への振替漏れを防止することができる。

しかしながら、当該工事については、平成25年度の予算執行の際に各所管部署担当者による伝票の処理誤りで、「事項別施工額一覧リスト」に記載の誤りが生じてしまった。その後、水道局経理部担当者が決算処理の最終確認を行った際、決算額と固定資産振替額に差異があったため、所管部署に確認したところ、工事施工が確認されたが、固定資産への振替処理が間に合わず、建設仮勘定へ計上したものである。

以下の表 2-71 は、当該振替漏れが生じた建設仮勘定の主な内訳である。

表 2-71 「事項別施工額一覧リスト」に不備が生じ、振替が漏れた建設仮勘定

(単位：千円)

工事件名	建設仮勘定計上額
三沢配水所応急給水拠点分画化工事	29,672
府中南町浄水所応急給水拠点分画化工事	24,158
三鷹新川浄水所応急給水拠点分画化工事	23,467
原町田浄水所応急給水拠点分画化工事	22,595
曙町配水所応急給水拠点分画化工事	20,594
他 54 件	465,482
合計	585,968

(水道局作成資料より監査人が作成)

(ii) 「建設仮勘定のしゅん工・未しゅん工チェック表」の不備について

【1件、帳簿価額1億8百万円】

「建設仮勘定のしゅん工・未しゅん工チェック表」とは、該当年度にしゅん工となる建設仮勘定を確認し、固定資産の本勘定への振替処理を確実に行うため、水道局各部及び多摩水道改革推進本部に当該建設仮勘定についてのしゅん工予定年月日などの工事内容について調査を依頼し、水道局経理部に報告をさせるものである。

しかしながら、当該工事については、平成25年度決算用「建設仮勘定のしゅん工・未しゅん工チェック表」に稼働年月が平成26年度と記載されていたことから、水道局経理部担当者が計上対象外と判断したものである。

以下の表 2-72 は、当該振替漏れが生じた建設仮勘定の内訳である。

表 2-72 「建設仮勘定のしゅん工・未しゅん工チェック表」に不備が生じ、振替が漏れた建設仮勘定

(単位：千円)

工事件名	建設仮勘定計上額
小平市上水本町三丁目地先から同市上水本町四丁目地先間外 1 箇所配水本管 (400mm) 新設工事	108,006
合計	108,006

(水道局作成資料より監査人が作成)

(iii) 別件の本体工事と誤認したことによる計上漏れについて

【2件、帳簿価額 24 百万円】

水道局経理部担当者が、基礎工事及び設計委託で計上した建設仮勘定から固定資産本勘定への振替対象を確認したところ、本体工事の件名が「羽村導水ポンプ所乾燥粉未活性炭注入設備設置工事」や「植原給水所外 3 か所追加注水入設備設置工事」であったことから、付随工事にもかかわらず別件の本体工事であると勘違いをしたものである。

以下の表 2-73 は、当該振替漏れが生じた建設仮勘定の内訳である。

表 2-73 別件の本体工事と誤認し、振替が漏れた建設仮勘定

(単位：千円)

工事件名	建設仮勘定計上額
多摩水道維持補修工事請負単価契約	23,167
植原給水所次亜注水機室新築工事設計委託	918
合計	24,085

(水道局作成資料より監査人が作成)

(iv) 未しゅん工の工事案件と誤認したことによる振替漏れについて

【2件、帳簿価額 7 百万円】

本体工事は平成 24 年度にしゅん工したが、その際に、設計部分の建設仮勘定を振替漏れたものである。平成 25 年度決算時の「建設仮勘定のしゅん工・未しゅん工チェック表」に平成 24 年度しゅん工と記載されていたにもかかわらず、水道局経理部担当者が件名から別件の工事案件(未しゅん工)と勘違いをして、建設仮勘定に据え置かれている。

以下の表 2-74 は、当該振替漏れが生じた建設仮勘定の内訳である。

表 2-74 未しゅん工の工事案件と誤認し、振替が漏れた建設仮勘定

(単位：千円)

工事件名	建設仮勘定計上額
昭島市美郷町五丁目地先から拝島原水補給ポンプ所間導水管布設設計委託	3,987
拝島原水補給ポンプ所から昭島市美郷町五導水管(1000mm)既設管内配管工事設計委託	3,280
合計	7,267

(水道局作成資料より監査人が作成)

(v) 設計案件と誤認したことによる振替漏れについて

【6件、帳簿価額 4 百万円】

平成 25 年度の子算執行分で、参照した資料の工事件名が先頭から 19 文字しか表示されていなかったこと及び金額が低かったことから、水道局経理部担当者が設計案件と勘違いし、建設仮勘定に計上したものである。

以下の表 2-75 は、当該振替漏れが生じた建設仮勘定の内訳である。

表 2-75 設計案件と誤認し、振替が漏れた建設仮勘定

(単位：千円)

工事件名	建設仮勘定計上額
狛江市和泉本町四丁目地先から同市和泉本町二丁目地先間配水本管 (600mm・500mm) 新設工事に伴う家屋事後調査委託	2,270
調布市佐須町二丁目地先から同市佐須町五丁目地先間配水本管 (400mm) 新設及び配水小管撤去工事に伴う家屋事後調査委託	432
狛江市和泉本町一丁目地先から同市東野川二丁目地先間配水本管 (500mm) 新設工事に伴う家屋事後調査委託	530
多摩市乞田 1145 番地先から同市乞田 1356 番地先間配水小管布設替及び新設工事	735
町田市相原町 1173 番地先から同市相原町 1216 番地先間外 1 か所配水小管布設替及び新設工事	560
稲城南山東部土地区面整理事業地内外 1 か所配水小管新設及び布設替工事 (その 3)	49
合計	4,576

(水道局作成資料より監査人が作成)

なお、上記（i）から（v）における振替漏れのうち、（i）及び（ii）については、水道局各所管部署担当者による報告の誤りであり、また、（iii）、（iv）及び（v）については、水道局経理部担当者による判断誤りである。

（指摘1－3）本勘定への振替漏れについて

水道局は、平成16年度の包括外部監査において、固定資産振替に関する指摘を受け、その再発防止策として平成17年度に「固定資産の振替に関する事務取扱について」を作成する等の取組は認められるが、平成25年度においても、水道局各所管部署・本局の双方のミスにより、固定資産の本勘定への振替漏れが生じている建設仮勘定が合計70件（7億29百万円）存在する。

したがって、当該再発防止策は規程として整備されたものの、適切に運用しているとはいえないことから、その運用を徹底するよう体制を改められたい。

なお、当該振替漏れにより、過年度に計上すべき減価償却費が不足していることから、過年度の損益計算書の期間損益が歪められており、かつ貸借対照表の固定資産が過大計上されている。したがって、水道事業会計における損益及び財産の状況を速やかに是正されたい。

（3）未利用の土地について

平成25年度末現在、水道局が認識している未利用の土地は35件（帳簿価額3億66百万円）存在している。当該土地は、今後の利用予定などによって以下の①から③に分類することができる。

① 今後の利用見込みが「利活用困難」としている土地について

表2-76 利活用困難としている土地の一覧

No	名称	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	未利用となった 時期
1	計器盤跡地	283	4.04	平成17年12月
2	計測器盤跡地	52	4.03	平成17年12月
3	平山第二配水所用地	23,463	1,319.85	平成20年4月
4	南平第二配水所用地	19,984	198.71	平成20年4月
5	送水管用地	175	73.53	平成20年4月
6	五日市浄水場用地	155	544.79	平成20年4月
7	(旧)長淵第二配水所用地	3,770	4,457.61	平成20年4月
8	(旧)根ヶ布ポンプ所用地	475	47.18	平成20年4月
9	勝沼ポンプ所用地	100	17.15	平成20年4月
10	根ヶ布ポンプ場用地	13,460	319.74	平成20年4月
11	(旧)小曾木配水所用地	1,135	1,621.70	平成20年4月
12	武蔵野台第2配水池用地	84,465	1,767.06	平成20年4月
13	網代配水所用地	442	107.53	平成20年4月
14	(旧)連光寺第二増圧ポンプ所用地	627	33.68	平成20年4月
15	(旧)連光寺第一増圧ポンプ所用地	4,902	66.79	平成20年4月
	合計	153,488	10,583.39	

(水道局作成資料より監査人が作成)

水道局は、表2-76の利活用困難としている土地の課題や調整状況を表2-77のとおり挙げており、各用地の課題に調整がついたものから順次売却等を行っていくという。

表2-77 利活用困難としている土地の課題・調整状況の一覧

No	名称	課題	調整状況
1	計器盤跡地	・面地が僅少	自動販売機の設置等 狭小地の暫定活用を検討中
2	計測器盤跡地	・面地が僅少	自動販売機の設置等 狭小地の暫定活用を検討中
3	平山第二配水所用 地	・周囲の面地と高低差あり ・地区計画により建築不可 ・傾斜地・地下に埋設物が存在	地元市への売却等について 意見交換を開始
4	南平第二配水所用 地	・市街化調整区域内に所在 ・地下に埋設物が存在	地元市への売却等について 意見交換を開始
5	送水管用地	・面地が極めて不整形 ・傾斜地	地元市に売却等を打診予定
6	五日市浄水場用地	・道路付けなし ・山中に所在 ・地下に埋設物が存在	現時点での売却困難
7	(旧)長洲第二配水 所用地	・市街化調整区域内に所在 ・傾斜地 ・地下に埋設物が存在	庁内において使用の調整中
8	(旧)根ヶ布ポンプ 所用地	・市街化調整区域内に所在 ・山中に所在 ・地下に埋設物が存在	現時点での売却困難
9	勝沼ポンプ所用地	・面地が僅少 ・地下に埋設物が存在	地元市に売却等を打診予定 売却までの間、狭小地の暫定 利用を検討中
10	根ヶ布ポンプ場用 地	・道路付けなし ・市街化調整区域内に所在	現時点での売却困難
11	(旧)小曾木配水所 用地	・市街化調整区域内に所在 ・傾斜地・隣地との高低差あり ・地下に埋設物が存在	現時点での売却困難
12	武蔵野台第2配水 池用地	・道路付けなし ・山中に所在	地元市への売却等について 意見交換を開始
13	網代配水所用地	・市街化調整区域内に所在 ・同一の隣接地権者の用地に囲 まれている	隣接地権者への売却を検討 中

14	(旧)連光寺第二増 圧ポンプ所用地	・地下に埋設物が存在	埋設物存置を前提とした価 格算出を実施予定
15	(旧)蓮光寺第一増 圧ポンプ所用地	・地下に埋設物が存在	埋設物存置を前提とした価 格算出を実施予定

(水道局作成資料より監査人が作成)

② 売却予定地としている土地について

表2-78 売却予定地としている土地の一覧

名称	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	未利用となった 時期
桜上水公舎跡地	55	1,119.45	平成19年4月
(旧)三ツ木増圧ポンプ所用地	46,749	917.50	平成20年4月
黒沢増圧ポンプ所用地	1,174	126.84	平成20年4月
(旧)青梅増圧ポンプ所用地	485	94.09	平成20年4月
滝の次第3水源用地跡地	550	299.04	平成20年4月
原町田第9水源用地	283	53.16	平成20年4月
(旧)小山ポンプ場用地	2,619	1,085.78	平成20年4月
三鷹北野六号水源用地	1,513	91.13	平成24年4月
合計	53,428	3,786.99	

(水道局作成資料より監査人が作成)

表2-78の売却予定地と分類している土地について、その売却活動実績などを水道局に質問したところ、以下の回答を得た。

(1) 桜上水公舎跡地

当該用地内に未確定の位置指定道路が存することから、再度位置指定道路の申請を行い、道路の位置を確定する予定である。ここで、位置指定道路とは、土地を建築敷地として利用するために新たに作る道で、特定行政庁が利害関係人の申請に基づき位置の指定をした幅員4メートル以上の私道をいう(建築基準法第42条第1項第5号)。道路位置の確定後、全二区画のうち一区画については一般競争入札により売却する予定であり、残りの一区画については一宅地をなさない土地であるため、隣接地権者に取得の意思を確認し、取得希望があれば随意契約により売却する見込みである。

(ii) (旧) 三ツ木増圧ポンプ所用地

平成25年度に埋設物を勘案した土地価格の調査を行った。また、一般競争入札により売却の見込みであり、現在売却予定物件として水道局ホームページ及び財務局ホームページにて公表している。

(iii) 黒沢増圧ポンプ所用地

平成25年度中に、旧所有者(かつ、隣接地権者)に随意契約する方向で交渉していたが、旧所有者の都合により不調となっている。そのため、一般競争入札により売却の見込みである。

(iv) (旧) 青梅増圧ポンプ所用地

過去に2回、一般競争入札を実施したが、応札が無く不調となっている。平成26年度に埋設物を勘案した土地価格の調査を実施し、調査後一般競争入札により売却の見込みである。

(v) 滝の沢第3水源用地跡地

平成25年度に、地下埋設物の調査及び埋設物を勘案した土地価格の調査を実施した。また、現在は一般競争入札により売却物件として水道局ホームページ及び財務局ホームページにて公表している。

(vi) 原町田第9水源用地

平成25年度に、地下埋設物の調査及び埋設物を勘案した土地価格の調査を実施した。また、現在は隣接地権者への随意契約を予定しており、売却に向けて、測量を実施している。

(vii) (旧) 小山ポンプ場用地

平成25年度に、地下埋設物の調査及び埋設物を勘案した土地価格の調査を実施した。また、現在は売却に向けて、測量を実施している。

(viii) 三鷹北野六号水源用地

旧所有者(かつ、隣接地権者)に、随意契約により売却する。売却条件等については、既に合意済みである。

③ その他の未利用土地について

表2-79 その他の未利用土地の一覧

名称	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	未利用となった 時期	今後の利用予定 等
旧青梅公舎用地	36,571	1,604.31	平成19年4月	利活用検討中
湖畔増圧ポンプ所跡地	10,279	199.01	平成19年7月	局事業で使用予定
第1号さく井ポンプ所用地	195	141.50	平成20年4月	公園用地として建設局に有償移管予定
立石六丁目ビル用地	629	1,000.99	平成22年3月	利活用検討中
旧湖畔浄水場用地	9,968	3,092.18	平成22年4月	公園用地として建設局に有償移管予定
旧荒玉線用地(松が丘)	66	113.19	平成23年12月	境界確定処理中
旧杉並西営業所用地	83,505	887.92	平成23年4月	貸付け予定
アケア谷保用地	5,095	401.02	平成24年4月	局事業で使用予定
三鷹北野一号水源用地	1,201	99.27	平成24年4月	道路用地として建設局へ有償移管予定
三鷹新川二号水源用地	1,725	112.69	平成24年4月	利活用検討中
三鷹新川六号水源用地	3,642	86.01	平成24年4月	利活用検討中
上連雀七号水源用地	6,886	105.88	平成24年4月	利活用検討中
合計	159,762	7,843.97		

(水道局作成資料より監査人が作成)

(意見1-22) 未利用土地について
水道局では、平成25年度において「利活用困難」、「利活用検討中」と分類している未利用土地について、それぞれの課題に調整がついたものから順次売却

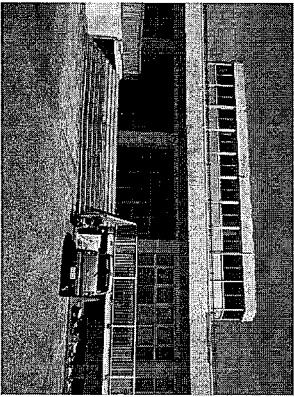
等を行っていく予定であるとのことであるが、実際の課題整理や売却交渉の状況などを確認したところ、現時点では売却又は貸付けなどの明確な方針決定がなされていない状況にある。また、「売却予定地」と分類されている未利用土地についても相当の年数が経過している土地が存在する。現状、それぞれの土地について都庁内の利用照会を実施し、あるいは個別的に売却の打診などを実施していることであるが、このまま長期にわたり利活用等の調整・売却を解決することができない場合には、資産効率の観点から望ましくはない。したがって、できるだけ早期に売却、貸付けなどの方針決定を図り、その利活用実現に向けて公表方法に工夫を凝らすなど、なお一層の対策を図らねばならない。

(4) 未利用の建物について

三園浄水場に対する現場監査の際、日本館の使用状況を確認したところ、新たな管理本館を建設してこれを平成 19 年度から使用しているため、日本館は使用していないとの回答を得た(写真参照)。

なお、水道局では、平成 25 年度末現在、水道事業会計の貸借対照表において、日本館を有形固定資産「建物」勘定として帳簿価額 12 百万円(他に、工業用水道事業会計上分 60 百万円)計上しており、また本館として使用していないにもかかわらず、減価償却費を損益計算書上「営業費用」に計上している。

しかしながら、このような費用は本質的に営業活動に伴い発生する「営業費用」ではなく、また本来の使用価値がないことから貸借対照表上の資産性も乏しいといわざるを得ない。



(三園浄水場の日本館)

(意見 1-2-3) 三園浄水場における日本館について

三園浄水場における日本館については、本館としての使用価値がないにもかかわらず、減価償却を実施し、これを営業費用に計上している。また、貸借対照表上の資産性が乏しいにもかかわらず、過大に資産計上している。

このような状況は、地方公営企業としての財政状態及び経営成績の状況を適切に表していないことから、減損処理するなどして至急是正されたい。

また、このような現場での使用状況は本局では分かりづらいため、他の現場でも同様のケースがないか調査するとともに、固定資産管理に関する規程の適切な運用を徹底するよう、その体制を整備されたい。

(5) 入居率の低い公舎について

水道局は平成 25 年度末現在、公舎用の建物(物置などを含む)として 23 棟(帳簿価額 26 億円)を保有している。表 2-80 はその職員住宅など公舎の利用状況である。

表 2-80 職員住宅等の利用状況一覧

名称	取得年度	用途	入居率等			備考
			戸数 (戸)	入居 (戸)	率 (%)	
金町新	昭和 42 年	-	-	-	-	平成 24 年度に住宅利用を停止。解体手続中
野方	昭和 44 年	一般世帯用	24	2	8.3	償却期間が到来するため、新規入居を抑制
野方	昭和 46 年		12	8	66.7	
東大和	昭和 48 年		18	2	11.1	
和泉 (A)	昭和 48 年		12	12	100.0	
和泉 (B)	昭和 51 年		12	12	100.0	
狛江 (B)	昭和 54 年	16	1	6.3	償却期間が到来するため、新規入居を抑制	
狛江 (A)	昭和 54 年	16	1	6.3		
笹塚	昭和 58 年	28	27	96.4		
狛江 (C)	平成元年	16	3	18.8		
狛江 (D)	平成元年	16	5	31.3		
上高田	平成 8 年	災害対策住宅	12	10	83.3	

長崎	平成13年	一般世帯用 及び 独身寮	47	41	87.2
			23	22	95.7
蒲田	平成14年	独身寮	45	39	86.7
芝	昭和40年		33	32	97.0
滝野川	昭和44年	独身寮	27	22	81.5
武蔵野	昭和46年		27	21	77.8
上井草	平成13年				-
金町新公舎物置	昭和42年				-
野方公舎物置	昭和44年				-
野方公舎物置	昭和46年	物置等			-
東大和公舎プロパン庫	昭和48年				-
上高田公舎物置	平成8年				-

(水道局作成資料より監査人が作成)

表 2-80 について、経済性・効率性の観点から「職員住宅等の利用状況一覧」を閲覧したところ、入居率が50%を下回っている公舎が6件確認された。そのうち、4件(野方、東大和、狛江(A、B))については、償却期間が到来するため、新規入居の希望者に対しては、築年数の浅い公舎への入居を優先し、新規の入居を抑制していることである。

一方、狛江(C、D)の2件の入居率はそれぞれ、18.8%、31.3%と著しく低い状況にあるが、これは入居希望者が狛江より比較的好立地にある公舎(笹塚、和泉)や、築年数の浅い公舎(長崎、蒲田)に流れていることが原因と考えられる。なお、狛江(C、D)は、平成16年度をピーク(入居率9割)に入居者が年々減少している。

(意見1-24) 入居率の低い公舎について

狛江の公舎(C、D)は、入居率が年々減少しており、平成25年度未現在の入居率はそれぞれ18.8%、31.3%と著しく低い状況にある。このような状況が長期に及べば、その建設費を貸料によって回収することができず、また維持管理費用の負担も不経済であることから、望ましい状況ではない。

今後は、公舎の統廃合も視野に入れつつ公舎全体の在り方を再検討し、必要な公舎については、早急に入居率を高める方策を講じられたい。

(6) 稼働率の低い公有車について

水道局支所における公有車のうち、工務を除く漏水対応のものについて、平成25年度の利用状況を表2-81のとおり確認したところ、低稼働のものが見られる。

表2-81 平成25年度自動車走行距離一覧

(単位: km)

	中央	東部第一	東部第二	西部	南部大森	北部	南部桜丘
1台目	7,376	2,847	2,361 ^(※1)	384	4,430	404	4,111
2台目	978	1,058	1,201 ^(※6)	1,152	5,385	4,305	4,144
3台目	1,495	5,403	3,459	6,519	1,842	5,917	3,890
4台目	2,213	3,651 ^(※1)	3,829	966	4,413	206	4,146
5台目	1,272	7,398	3,133	2,433	2,904	6,037	2,321
6台目	8,269	2,061	5,944	205	3,928	1,652	102
7台目	743	4,123 ^(※2)	3,313	504	3,331	6,172	4,000
8台目	5,198	5,368	6,598	3,038	3,630	5,204	1,089
9台目	3,193	597	6,663	3,964	241	3,849	2,726
10台目	1,313	4,170	9,153	5,585	158 ^(※10)	1,532	2,787
11台目	1,675	1,891	2,921	3,928	389 ^(※11)	1,422	2,964
12台目	1,091	2,253	3,988	2,892	1,834	8,633	3,815
13台目	460	2,838	3,811	833	4,300	2,148	2,366
14台目	4,793	1,170	4,216	7,302	2,322	1,157	3,997
15台目	2,922	4,450	508	2,972	3,374	5,435	3,537
16台目	3,577	2,658	2,088	2,782	1,986	3,627	1,805
17台目	4,637	4,281	3,611	1,293	3,066	3,302	5,076
18台目	4,222	5,295	3,866	3,840	3,149	3,814	3,246
19台目	4,746	4,562	3,416	4,122	943	364	595
20台目	2,516	2,801	4,167	681	811	3,183	1,246
21台目	2,256	1,059 ^(※8)	2,893	2,172	897	4,011	233 ^(※12)
22台目	3,055		462 ^(※6)	1,105 ^(※8)	2,598	2,918	204 ^(※13)
23台目	3,291		290 ^(※7)	3,360 ^(※9)	1,777	789	2,476
24台目	720						4,169
25台目							2,541
合計	72,011	69,934	81,891	62,032	57,688	76,081	67,586

(水道局作成資料より監査人が作成)